

傍聴にお出かけください

	青梅市 行財政改革推進委員会	青梅市公共交通協議会
日時	3月23日(火) 午後1時30分から	3月30日(火) 午後3時から
会場	市役所議会棟3階 第2委員会室	市役所議会棟3階 大会議室
内容	行財政改革に関する意見交換 ほか	青梅市公共交通基本計画の推進状況についてほか
定員	先着5人	5人(抽選)
傍聴受付	当日の午後1時15分 ~25分に会場入り口 で	当日の午後2時45分 ~3時に会場入り口で
問い合わせ	財政課	都市整備部管理課 交通担当

青梅市教育相談所 心理相談員(会計年度任用職員)募集

任用期間 4月~令和4年3月31日
職務状況等により更新可
勤務日・募集人数 月々金曜日の週3日勤務・1人
勤務時間 午前9時15分~午後5時15分(実働7時間)
勤務場所 青梅市教育相談所(東青梅1-2-5東青梅センタービル3階)
応募資格 臨床心理士または公認心理師の資格を有し(取得見込みも可)、個人情報を守り職務を適切に遂行できる方
職務内容 教育相談、心理検査、関係会議への出席および庶務等
報酬等 月額1万3千419円(社会保険加入対象)
別途通勤手当支給
市の報酬改定により変動することがあります。
選考方法 書類選考、面接
申し込み 3月15日~26日(必着)に学務課(市役所3階)で配布またはホームページ(記事ID: 2640437)にて
問い合わせ 学務課教育支援係

飼い主のいない猫への接し方

市では、地域に住みついた飼い主のいない猫に餌を与えることについて、動物愛護の観点から禁止していませんが、マナーを守らないうとトラブルの原因となります。

餌を食べている間は見守り、食べ残しの片付け、排泄物の始末、不妊去勢手術を行うなど、周囲に配慮し、適切な方法で与えましょう。

また、市では、「地域猫制度」を実施しています。地域の理解を得て、「地域猫活動員」として登録された団体には、腕章を配布しています。

問い合わせ 環境政策課

市民課日曜臨時窓口の開設

日時 3月28日(日) 午前9時~午後3時
その他 一部取り扱いできない事務があります。詳細は、市ホームページ(記事ID: 30437)をご覧ください。
問い合わせ 市民課住民記録係

令和3年度狂犬病予防集合注射

ご存じですか? 狂犬病 狂犬病予防集合注射

狂犬病は、犬だけでなく人間を含むすべてのほ乳類に感染し、発症するとほぼ100%死に至ると言われています。

狂犬病予防のため、犬の飼い主には、飼い犬の生涯1回の登録と、毎年1回4~6月に狂犬病予防注射を受けさせて市町村から済票の交付を受けることが法律で義務づけられています。

令和3年度は、特例として期間を延長していますので、12月31日までに狂犬病予防注射と注射済票の交付を済ませてください。

市と獣医師会では、狂犬病予防集合注射の実施を予定しています。

日程等 左表参照
※雨天実施
対象 市内で飼われている生後90日を経過した犬
接種方法・費用
 △登録済みの犬の飼い主: 3月下旬に送付するオレンジ色のハガキをお持ちのうえ会場へ・1頭3千750円
 △未登録の犬の飼い主の方: 直接会場へ・1頭6千750円
 ※つり銭が出ないようにご注意ください。
 △左表の日程等で都合が悪い方は、動物病院で注射

その他
 △飼い主は、マスクの着用など、2m以上の間隔の確保など、感染症対策にご協力ください。また、体調不良の場合は、来場をご遠慮ください。
 △獣医師の問診結果によっては、接種を控える場合があります。
 △犬は、確実に扱える方が連れてきてください。
 △リードは短めにつないでください。
 △鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。
 △ふんや尿は、飼い主が始末してください。

問い合わせ 環境政策課



令和3年度狂犬病予防集合注射日程等

日程(4月)	会場	時間
12日(月)	長淵市民センター	10:00~10:50
	河辺南自治会館	11:20~11:40
	大門市民センター	12:10~13:30
13日(火)	今井総合運動広場	10:00~10:40
	御岳ビジターセンター	12:40~12:50
14日(水)	根ヶ布2丁目児童遊園	10:00~10:30
	勝沼公会堂	11:00~11:30
	梅郷市民センター	12:00~12:50
15日(木)	沢井市民センター	13:20~13:50
	柚木町2丁目自治会館	10:00~10:30
16日(金)	天ヶ瀬グラウンド	11:10~11:40
	わかぐさ公園東側駐車場	12:20~13:40
	日向和田3丁目児童遊園	10:00~10:30
19日(月)	健康センター	11:00~11:40
	小曾木市民センター	12:20~12:40
	成木市民センター	13:10~13:30
19日(月)	新町市民センター	10:00~11:20
	友田町自治会館	11:50~12:20
	東青梅市民センター	12:50~13:30

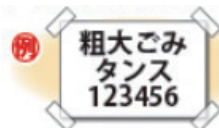
粗大ごみの出し方

粗大ごみとは

▽一般家庭から排出される大型ごみ
 △可燃性のもの、目安として1辺の長さがおおむね50cm以上
 △不燃性のもの、30cm以上
 ※建築資材、タイヤ、コンクリート、テレビなど、収集できないものがあります。

粗大ごみ自宅回収(予約制)

粗大ごみ専用受付電話 ☎ 23・5805へお申し込みください。(品名、大きさ、数量を伺います。)
 ※電話番号を間違えないようにご注意ください。
 ※収集まで数日お待ちいただきますので、早めにご連絡ください。
受付日時 月々金曜日 午前9時~午後5時
 ※祝日、年末年始を除く
 ※月曜日や連休明けの申し込みは混みます。
収集日 月々金曜日(祝日を含む)
 ※年末年始を除く
その他
 △品物の目立つ位置に「粗大ごみ」品名・受付番号(予約時にお伝えします)を書いた紙(下図参照)を貼ってください。
 △収集当日は、収集車両に積めるように道路際まで品物を出してください。(収集時の立ち合いは不要です。)
 △せん定枝は、太さ10cm以下、長さ1m以下とし、必ず束ねてください。(枯れたもの、草、落ち葉、つるは収集できません。)
 △65歳以上の方のみ・障害者のみ等で居住し、手伝う親族等がない世帯で、自分で粗大ごみを屋外へ運び出すことが困難な場合は、申し込み時にご相談ください。
 △処理手数料は、納付書によりお支払いください。(収集時に現金で支払うことはできません。)
問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係



マイナポイントの付与にはマイナンバーカードが必要です

マイナポイント事業は、マイナンバーカードを使った国の消費活性化策です。

キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする、マイナポイント25%(上限5千円分)が付与されます。

マイナポイントの付与にはマイナンバーカードが必要です。

本事業の対象は、3月31日までにマイナンバーカードを申請した方です。

まだ申請していない方は、ご注意ください。

問い合わせ
 △マイナンバーカードの申請に関すること:
 市民課住民記録係
 △マイナポイントに関すること:
 企画政策課